

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市アイヌ文化交流センターにおける「Sapporo City Wi-Fi」運用業務
発 注 課	市) 市民生活部アイヌ施策課
選 定 事 業 者	東日本電信電話株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、札幌市アイヌ文化交流センターにおいて、国内外からの観光客等に対し、公衆無線LANによるインターネット接続サービス「Sapporo City Wi-Fi」を提供することを目的としたものである。 本事業者は、平成27年度に公募型企画競争により選定された「Sapporo City Wi-Fi」の整備・運用業務の受託者であり、「Sapporo City Wi-Fi」は当該事業者が専用システムを構築してサービス提供しているものであることから、当該システムを運用することができる事業者は当該事業者のみである。 以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。 （令和4～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿登録業者）	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）